

みんなの議会 おおさと

定例会



令和7年8月1日

町花：つつじ

No. 219

みんなでひのようじん

(すくすくゆめの郷 こども園)

- p.2 小学6年生 議会を見学
- p.7 8名が町政を質す（一般質問）
- p.16 議会報告会
- p.19 追跡リポート



みやざき さほ
宮崎 咲歩さん
(6年2組)



議会見学で分かったこと

私が議会見学で分かったことは三つあります。

一つ目は、立つときも座るときも静かに行動することです。議員さんがマイクでしゃべるときに立つのですが、音を立てずに立ったり座ったりしていました。他の議員さんと入れ替えるときも、音がしないようにしていました。それを見て、私はすごいと感じました。

二つ目は、議員さんが言った意見を、自分のノートのようなものにメモしているところです。話を聞いている議員さんは、意見を聞いて、自分の意見を書いているのかなと思いました。

私は、議会見学に行って、思っていたよりも静かに行われていることと、自分のノートにメモを書いていることがとてもすごいと感じました。

やまうち ここあ
山内 心愛さん
(6年1組)



また議会を見学したい

わたしは、町議会を見学して思ったことが二つあります。

一つ目は、議員さんたちの議会に臨む姿勢です。議員さんたちが言いたいことを言い合える工夫がされていて、議員さんたちがとても素敵に見えました。わたしは、議会をテレビでしか見たことがないので、生で見ることができてすごく勉強になりました。

二つ目は、議会の中では、議員さんたちがとても静かで、声もハキハキしていてとても聞き取りやすかったことです。また、議員さんが話し合いをしているときは、他の方もすごく緊張している様子が伝わってきました。

わたしは初めての議会を見学して、すごく勉強になりました。また機会があったら議会を見学したいと思いました。

ふくなが さなと
福永 真斗さん
(6年2組)



幸せに暮らせるように

ぼくは議会の傍聴をして分かったことがたくさんありました。

一つ目は、部屋の仕組みです。最初は部屋が三階にあると思っていましたが、三階と四階が吹き抜けになっており、四階からぼくたちが見ていたことが分かりました。

二つ目は話しているときのマイクです。話すときにその人のマイクだけが光り、そのときに話せるようになっていました。また、モニターに話せる時間が表示してあり、時間で物事が決められるようになっていました。

三つ目は、質問をする前に(1)や(2)と言い、その後に全員が紙を見ていたことから事前に話す内容が書かれた紙が配られているのではないかなと思いました。答えるときも、(1)や(2)と言い、答えていました。質問してから回答するということを繰り返し行っているということも分かりました。

議会の傍聴を通して、町民が幸せに暮らせるように話し合いをしているのだと感じました。

たかはし りゅうと
高橋 龍仁さん
(6年1組)



ぼくも議員になれたら

ぼくは、町議会を見学して気づいたこと、疑問に思ったことが二つあります。

まず一つ目は、発言の残り時間が表示されていることです。ずっと話し合いをしても話が続くだけなので、発言の残り時間を表示することで話し合いをスムーズに進められると思いました。

二つ目は、みんなの安全を確保するためにいろいろなことに挑戦していることです。

田中町長さんが行政報告の時に、「春の交通安全運動を行って、町の安全を最優先にしております。」と言っていて、とても町を大切にしていると思い、やさしい人なんだと思いました。

ぼくは、町議会を見学して、真剣に町のことを考えてくれる人たちにあこがれました。将来、ぼくも真面目に話し合える議員になれたらと思いました。

大郷小 6年生

議会を傍聴しました

令和7年6月3日、大郷小学校の6年生59人が、一般質問の様子を見学しました。



快適な施設改修工事

一般会計補正予算（第1号）は歳入歳出それぞれ9835万2千円追加し、総額をそれぞれ56億2835万2千円とする。

892
万円

広告塔修繕工事



道の駅広告塔

問 どこを修繕するのか。

答 強風の影響で広告塔側面のパネル3枚が落下した。緊急に全てのパネルをビスで固定して補強する。広告塔の塗装も行う。

1002
万円

施設改修工事 ふれあいセンター21



多目的トイレ(イメージ)

問 トイレ改修の内容は。

答 洋式3室、うち1つはおむつ交換台等を設置する多目的トイレとなる。入り口をバリアフリー化とする。

692
万円

庁舎屋内消火栓設備 交換修繕工事

消防施設の点検結果に伴うもの

3659
万円

水道メーター等更新業務 委託料・量水器購入

今年度1373個のメーター更新を行う

主な質疑

定額減税補足給付金 (1262万円)

問 何に使っていくつもりなのか。
答 昨年実施した定額減税の補足給付金。税額の確定に伴い不足額が生じた方への調整給付分となる。

産業用地適地調査業務 (517万円)

問 内容は。
答 町内全域の中で、適地や産業インフラ等の現状を把握するもの。自然条件、交通アクセス、インフラ、災害リスク、周辺環境等も含めて、条件面を整理しながら、適地を絞っていく。

河川浚渫計画検討業務 (220万円)

問 内容は。
答 町内11河川の現地調査を実施。100メートルおきに断面阻害率や堆積状況を確認し、浚渫の優先順位をつける。5力年で浚渫工事を実施していく。

地域おこし協力隊報酬等経費 (488万円)

問 新たな応募があった場合は。
答 今後、申請や相談があった場合、町の望む人材であれば、補正予算（採用）の可能性はある。

小・中学校 新たにiPad支給

【議案第37号】

財産の取得について

(1) 取得する財産・数量
iPad (OS18以上対応) 240台

(2) 取得の方法
(小学校160台・中学校80台) 構成：宮城県教育庁及び

事務局・宮城県教育庁教育企画室

(3) 取得金額
一金 1784万6400円

(うち取引に係る消費税及び

地方消費税の額 162万2400円)

(4) 契約の相手方
みやぎGIGAスクール 共同事業体

テクノ・マインド(株)

(株)内田洋行ITソリューションズ

地域事業本部 東北支店

(株)大塚商会

仙台支店

コセキ(株)

富士フイルムビジネスイノベ

ションジャパン(株) 宮城支社

第2回 臨時会

6月24日

大雨被害(5/31)の復旧予算等について審議

議案第39号 一般会計補正予算（第2号）を原案の通り可決。
5010万円を追加し総額56億7845万2千円とする。

公共土木施設 災害応急工事 2630万円	・道路19カ所、河川12カ所 ・倒木や土砂の撤去
農林水産施設 災害応急工事 380万円	・農道1カ所、用水路1カ所
農地災害復旧 事業補助金 560万円	・農地及び農業用施設（農道、 水路等）の復旧に要する費 用の一部を助成
公共土木施設 災害応急工事 800万円	・赤道6カ所 ・土砂の撤去



▲東成田山居沢地区



▲中村要害地区

2割増商品券を発行

国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源として、割増商品券を発行し、地域経済の活性化を促進する。

商品券発行事業 補助金 550万円	・額面6000円の商品券を5000円で5000セット販売 ・9月から販売し、12月までの使用期限とする予定
-------------------------	--



いしがき まさひろ
石垣 正博 議員



山林・竹林の整備計画を早急に

現状では難しい（町長）

問 本町は減災対策の一環として山林の整備をする。と。それによって鳥獣被害が少なくなり、山を資源化することによって新たな産業も生まれる。山林整備に本腰を入れる時期ではないか。町の考えを伺う。

答 町長 昨年度一部地域の森林所有者へ意向調査を行った。半数以上が森林経営を町に委託したいとの回答がある。町全体となった場合には相当の費用負担を伴うことから、現状では難しいと考えている。

問 現在多くの自治体で林業に携わる地域おこし協力隊が活躍している。本町も山林整備に特化した隊員の募集を図ってはどうか。

答 町長 山林整備に特化した地域おこし協力隊の募集については、全国の市町村で林業の担い手として採用事例がある。隊員を受け入れる体制が整い、最長3年の任期後に生業として事業を継続できるかも含め慎重に検討する必要がある。

問 現在国からの補助として森林環境譲与税がある。金額は年間400万円前後。町独自で資金の調達も考えなくてはならない。町ではそこまで考えて山林の資源化を図る気持ちがあるのか伺う。

答 町長 荒廃した山林を町が経営管理するとすれば、森林環境譲与税だけでは当然財源に不足が生じる。国県の森林整備に関する補助金等の情報を踏まえながら検討する。

問 「住民参加型市場公募地方債」を発行しては。より行政への参加意識が高まると考える。

答 財政課長 クラウドファンディングなども行われている事例があるため、事業を本町でやるとすれば



▲竹林の恵タケノコ、メンマ作り（商工会婦人部 開発センター）

事業規模がどのくらいになるのかを踏まえて一つの材料になると思う。

問 地域おこし協力隊の力を借り、今こそ里山の整備・資源化を図ること。今後本町が継続・持続するためには、山林に目を向けることだ。町長の所見を伺う。

答 町長 言葉だけではない面があると思うが、議員の思いを何らかの形で、まず一歩踏み出すことを考えて行きたいと思う。

一般議案は条例の一部改正3件、財産の取得1件について審議、原案どおり可決。ほかに4件の報告がありました。

- 【議案第30号】 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
内閣府令が公布、施行されたことに伴い改正するもの。
こども園などで何か起きた場合に、他の施設と連携できるようになる。
- 【議案第31号】 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正
内閣府令が公布されたことに伴い、基準府令の一部が改正されたため。
- 【議案第32号】 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員の資格要件に係る文言を整備するもの。

議案採決結果一覧表

分類	議案名 (略称)	採決結果	赤間繁幸	鎌田暁史	鈴木利博	赤間則幸	佐々木和夫	鈴木恵子	金須新一	田中三恵子	熱海文義	石垣正博	高橋重信	石川良彦
第2回定例会	報告	報告第2～5号	報告のみ											
	議案	議案第30～32号、37号	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	補正予算	議案第33号 一般会計(第1号) 56億2835万円(9835万円↑)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
		議案第34号 特別会計 国民健康保険(第1号) 9億8017万円(600万円↑)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
		議案第35号 特別会計 介護保険(第1号) 11億7914万円(156万円↑)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
第2回臨時議会	議案	議案第36号 水道事業会計(第1号) 収益的支出:2億8377万円(3711万円↑)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	報告	報告第6～7号	報告のみ											
	議案	議案第38号 大郷町議会議員及び大郷町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	補正予算	議案第39号 一般会計(第2号) 56億7845万円(5010万円↑)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

(↑)は増額、(↓)は減額 可:可決 否:否決 ○:賛成 ●:反対 退:退席 欠:欠席
※可否同数でない限り、議長(石川良彦)は採決に加わらない。

次ページから一般質問

8名が町政を質す!

質問議員	質問件名	掲載ページ
いしがき まさひろ 石垣 正博 議員	1. 山林・竹林の整備計画を早急に	P 7
きす しんいち 金須 新一 議員	1. 公費負担で職員の名刺作成を 2. 専門的資格を有する職員について	P 8
たなか みえこ 田中三恵子 議員	1. 観光事業の振興について 2. 防災体制の整備について 3. 乳幼児健診の拡充について	P 9
かまだ あきふみ 鎌田 暁史 議員	1. スマートスポーツパーク構想について 2. 町議会の解散請求署名について 3. 小・中学校の不登校支援について	P 10
すずき としひろ 鈴木 利博 議員	1. 英語そろばんを取り入れてみては 2. アーバンスポーツを活用した地域活性化 3. 町長の4年間の成果	P 11
あかま しげゆき 赤間 繁幸 議員	1. 支倉常長公で町おこしを 2. S S P構想について	P 12
ささき かずお 佐々木和夫 議員	1. 旧大郷牧場の現状及び今後の対応等について 2. 消防団・交通指導隊・鳥獣被害対策実施隊の人員補充について	P 13
あかま のりゆき 赤間 則幸 議員	1. かわまちづくりの進捗状況は 2. 吉田川遊水地の進捗状況は	P 14



た なか み え こ
田中 三恵子 議員



観光振興の受け皿設置を

観光振興等の推進に重要（町長）

問 観光事業の振興は町全体の課題。若者や町外の方などの視点で当町の魅力を発見・評価していただき、多様な意見を受け取る『受け皿』を設置しては。

答 町長 観光振興策を立案し、推し進めていく上で重要であると考えている。

問 支倉常長メモリアルパークのトイレは、凍結破損を避けるため冬期間使用できない。全公園に一挙にトイレを整備することは難しいが、支倉常長顕彰会設立の機会に当たり、優先的に整備をしては。

答 町長 公園の活用策、改修の必要性について検討していく。

問 町の観光資源になり得る財産として、担当課の枠

防災体制の整備を

問 避難行動要支援者の登録件数と個別避難計画書の作成状況について伺う。

答 町長 88件登録がある。登録から年数経過した方もいるので順次更新を図り万全を期すよう努める。

問 指定避難所となる学校での学童を含めた訓練、乳幼児や女性、高齢者などの災害弱者を想定した訓練など、避難所運営についても多様な場面設定を提供し、幅広い参加を促した訓練が必要では。

答 町長 自主防災組織と連携しながら検討を重ねていく。

は超えるが、指定史跡と公園の課題は共通したものがある。一体化した対策、取り組みを検討しては。

答 町長 文化財継承のためにも長期的視点や枠を超えた取り組みが重要。実施に向けて課題等を整理していく。



▲支倉常長メモリアルパーク



▲築館公園

乳幼児健診の拡充を

問 『のびのび相談』の実施状況や課題について伺う。

答 町長 令和6年度実績は発達相談が8件、発達検査が1件、巡回相談が5件。来年度以降新たに協力いただける心理士の確保が課題。

問 国は『一ヶ月児検診』『5歳児検診』の実施を2028年までに100%を目指している。町としての見解・計画を伺う。

答 町長 県や近隣自治体と情報交換を行いながら実施に向けた検討を重ねていく。

公費負担で職員の名刺作成を

町のPRや企業誘致の観点から検討（町長）

問 民間企業では、社員の名刺を経費で賄っている実態がある。名刺は町をPRする手段として重要なツールと考える。全国のほとんどの自治体では、慣例的に個人負担で作成しているが札幌市、京都市などでは公費負担にシフトしている。自己負担しなければならぬ根拠などはあるのか。

答 町長 以前より、自己負担で対応しており、根拠などは特になし。

問 公費負担で、作成する環境を取り入れるべきと思うが。

答 町長 公費負担で対応している自治体の取り組みを状況を確認し、町のPRや企業誘致の観点からも検討する。

問 「児童福祉法等の一部を改正する法律」において、市町村は「こども家庭センター」の設置に努める」とされ、今年度中の設置を目指し取り組んでいる。全国的に統括支援員が不在で、苦慮している。本町は該当する者を配置できる状況にあるのか。

答 町長 統括支援員の資格を得るための研修を受講中であり、今年度中の設置に向け、開設準備を進めている。

問 水道法において、水道技術管理者を1人置かなければならないとされている。上下水道課には、1名有資格者を配置しているが、病气、怪我などで長期不在になった場合業務に支障を来さないのか。

答 町長 担当課に有資格者1名いるが、他課に配属されている職員にも有資格者がいる。緊急対応などが必要になった場合には、協力体制を取りながら対応する。



▲町をPRする重要なツール

問 平成24年から旧大松沢小学校に民俗資料や遺物を保管し、令和4年度に歴史民俗資料館準備委員会を立ち上げたが、その年に1度会議を開催したのみで、その後は実施していない。早急に歴史・民俗学専門の学芸員を採用し、課題解決に取り組むべきと思うが。

答 町長 専門的知識を有する人材を配置することは重要と認識している。歴史・民俗学専門の学芸員の採用についても今後検討していく。

き す しん いち
金須 新一 議員



一般質問

専門的資格を有する職員配置を

一般質問



すずき 利博 議員



町長選に出馬するのか

現段階では決めていない（町長）

町長の4年間の成果

問 この4年間、田中町長自身どのように評価しているのか。

答 町長 町民第一のもと、本町の課題解決に向け様々な事業を実施した。防災コミュニティセンターの建設、18歳までの医療費助成や学校給食無償化及び保育料無償化の継続など。4年間しっかりと対応してきた。

問 町長も4年間いろいろとやってこられたと思う。やはり町長自身、自分の評価に対して点数をつけるとしたら。

答 町長 SSP構想を除く行政執行については、私は90点をあげてもいいのではないかと思う。

英語そろばんを取り入れてみては

問 日本語でのそろばん学習に比べて、英語で行った場合はさらなる集中力の向上が見込まれる。小中学校のクラブなどに導入してみては。

答 教育長 導入は難しい。老人の認知症予防に効果が見込まれ、高齢者向けに実施してみてもいい。

問 町長 指先を動かすこと、計算することは認知症予防の効果が期待される。



▲ [WITH FLY TOGETHER]

問 英語そろばんのデモンストレーションの実施は。

答 教育長 専門的知識・技術が整っていない。メディアなどの活用で個人の判断に委ねたい。

問 アーバンスポーツを活用した地域活性化はこれから非常に注目されるのでは。

答 町長 新たなスポーツの推進として調査していく。

問 まずはじめにスケートボードパークや3×3バスケットボールコートを試みては。

答 町長 既存施設を活用しながら視野を広げていくよう努めていく。



かま だ 暁史 議員



「SSP構想」用地購入予算の上程は

長年の勘から提案を控えた（町長）

問 土地売買に関する覚書が更新されていない。

答 町長 事業推進に同意がない地権者には、事業に理解いただけるよう、引き続き丁寧の説明する。

問 スポーツX社の事業計画が変更となるが。

答 町長 スポーツX社の事業計画は、町の経済効果の目標を上回っており、支障はないと判断している。

問 「第2世代交付金」の活用に関して、地域再生計画の概要は。

答 町長 「まち・ひと・しごと創生推進交付金計画」として国に申請を予定。今年3月に策定した総合計画の中にある総合戦略に沿った内容とする予定である。

問 農業団地エリアの計画が具体化していない。

町議会の解散請求署名

問 署名者の約15%となる375人の署名が無効。無効な署名が発生した原因について、選管の見解は。

問 選管が異議を認めて、署名を無効にした理由の中に「代筆者要件を満たさないで無効とした」とあるが、その具体的な内容は。

問 署名審査は適正だったのか。

答 選挙管理委員長 質問の案件については、ただ今裁判中であり、答弁は差し控える。

問 今回の質問は裁判で争点となっているものではない。なぜ答弁できないのか。

答 町長 複数の企業から進出の打診があるが、スポーツエリアの方向性が見えない現状から保留となっている。

問 補正予算に対する用地購入費の上程は。

答 町長 かなり厳しい判断が中間報告に出てきそうなので、長年の勘から、提案を控えた。

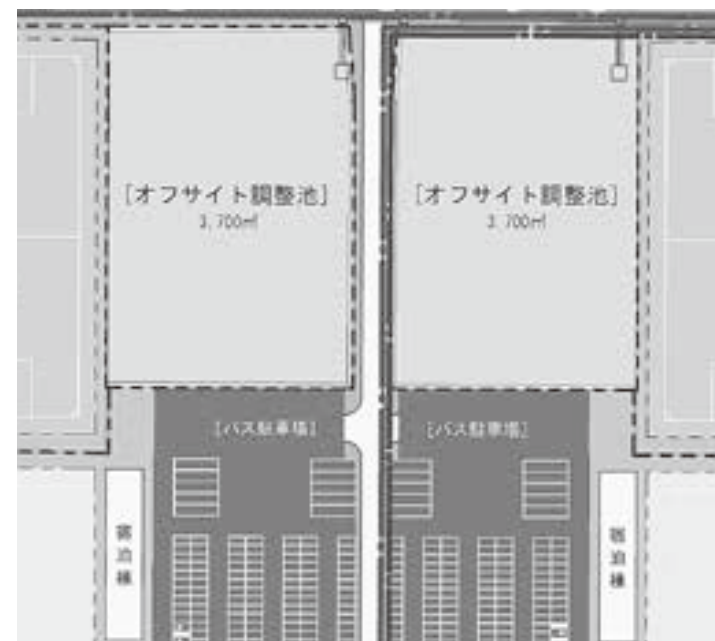
小中学校の不登校支援

答 総務課長 今後の色々なやり取りの中で、判決にも影響する可能性もあるので、今回は答弁を差し控える。

問 不登校児童・生徒の実数は。

答 教育長 令和6年度末現在で小学生15人、中学生18人となっている。

問 町独自の取り組みは。



▲調整池の整備について財源の明確化を

答 教育長 欠席日数が増えてきた児童生徒への連絡を細やかにするなど、不登校の未然防止を図っている。

問 学校が居心地の良い場であるための施策は。

答 教育長 魅力ある学校づくり推進事業として、学校生活に係る意識調査や授業評価を実施している。

※第2世代交付金：新しい地方経済・生活環境創生交付金。地方自治体が地域の創生や再生に向けた事業を推進するための交付金のこと。



さ さ き かず お 佐々木 和夫 議員



旧大郷牧場の今後の対応は

活用方針は定めていない（町長）

問 賃借料と草刈り業務で合計368万1000円を予算計上している。今後、旧大郷牧場を、どのように活用していく考えなのか。

答 町長 旧大郷牧場の今後の活用方針については、現時点において具体的に定めていない。町の活性化につなげるため、観光や産業の事業用地として活用が想定され、民間の力やアイデアを借りながら活用策を検討していく。

問 賃貸借している面積は。

答 商工観光課長 借地面積は約92ヘクタールである。

問 地権者からの固定資産税は。

答 商工観光課長 牧野組合等団体を含めて13者あり、固定資産税は約27万円である。

消防団等各種団体の人員補充を

問 消防団員・交通指導隊員の人員減少が続いている状況が見受けられる。今後の対策は。

答 町長 人員確保について、少子高齢化や人口減少等により困難な状況である。ホームページなどによる広報活動を行うとともに、各地区と連携を図り加入促進に努めていく。



▲みやぎ新観光名所100選（旧大郷牧場跡地）

支倉常長公で町おこしを

地域主導が効果的（町長）

問 終焉の地と言われている川崎町では、「支倉まつり」を開催し、常長公で町おこしを行っている。本町でも開催すべきでは。

答 町長 お祭りの開催については、常長公の偉業と奇跡を伝承するとともに、町内外に本町と常長公の関係を改めてPRできる機会として意義のあるものと考ええる。

お祭りが継続的な盛り上がりを見せていくには、地域主導で取り組んでいただくことが効果的であるので、町としても「支倉常長大郷顕彰会」と連携して検討していく。



あ か ま しげ ゆき 赤間 繁幸 議員



SSP構想事業費の上限金額は

問 企業誘致という観点では、SSP構想は町にとって有利と考えられる。ただ、財政が苦しい中で町が事業費に出せる上限金額はいくらか。

答 町長 事業費については明確な上限金額を設定していない。事業費は国の補助金、公共施設整備基金と企業版ふるさと納税基金を活用する予定である。

現段階の試算では、総事業費のうち町の持ち出しは主に基金からの繰り出しとして、おおむね4億6000万円を見込んでおり執行可能と判断している。

問 改めて常長公の偉業というのをどのように認識しているのか。

答 商工観光課長 支倉常長公は、伊達政宗公の外交政策により、当時はスペイン国王、ローマ法王に謁見し、通商政策の成功に尽力。外交の先駆者としての偉業と認識している。

一般質問

問 予定地は圃場整備事業から外してしまったが、構想を断念した際どのような対応をとるのか。

答 町長 仮に構想を断念した場合、事業予定地の約60ヘクタールについては、費用対効果が算出できないことから、国や県の圃場整備事業はできないとの回答を県からもらっている。このことを受けて、令和6年8月に、構想の見通しが立

つまで、1年間、圃場整備事業を延伸する説明を改良区、地元代表者の方々にしたところ、延伸はせず、圃場整備事業を進める内容での強い要望があった。

今後、事業予定地は現状のままになるとも考えられるが、土地改良区が主体として行う条件整備事業を活用して大区画化するなどの対応を含め、関係機関と協議していく。



▲「町を良くしたい」強い使命感を胸に！

問 消防団員の人員減少の原因はどこにあるのか。

答 総務課長 昨年度は12名の新規入団があったが、辞めた団員も多かったため、減となっている。

問 鳥獣被害対策実施隊員の人員補充は。

答 町長 現在9名おるが、イノシシ被害等が増加しているため、人員確保は必要だと考えている。

わな免許取得補助金等を周知しながら隊員が増えるよう広く呼びかけていく。

SSP構想に関する調査特別委員会

調査の経過

令和6年6月20日、おおさとスマートスポーツパーク構想に関する調査を目的に、「SSP構想に関する調査特別委員会」を設置し、令和7年5月26日の第11回まで、執行部やスポーツX(株)から事業概要、静岡県藤枝市でのスポーツX(株)の活動状況、及び本事業に関する町民の意向調査の結果等について調査した。

- 第1回委員会（6年6月20日）～第8回委員会（6年11月29日）
SSP構想に関する事業内容等について説明を受け、調査を実施
- 第9回委員会（7年2月25日）
執行部並びにスポーツX(株)から事業内容等について
概算事業費は約5億1,130万円。
- 第10回委員会（7年4月30日）
執行部並びにスポーツX(株)から事業内容等について
概算事業費は約5億4,670万円。
- 第11回委員会（7年5月26日）
執行部から事業内容等について
調整池を含む概算総事業費は約8億8,850万円。

意見

第1回委員会から第11回委員会まで、約11か月間にわたり調査を行った。概算事業費については、当初約2億7,040万円から約3.3倍の約8億8,850万円となり、今後も下水道に係る費用等の計上により、概算事業費が増えることも想定される。

また、スポーツX(株)の計画（交流人口、グラウンド整形の方法、宿泊棟の規模等）についても、説明の中で二転三転しており、確固とした計画が定まっていないものと思われる。

これまで、執行部やスポーツX(株)から説明は受けたものの、未だに地権者全員の同意は得られておらず、説明のたびに事業内容が変わり、事業に係る予算についても流動的であり、今後も継続して慎重審議していくべきものと考えます。

議会の主な動き（4/1～6/30）

月 日	用 務	月 日	用 務
4/4	春の交通安全運動大郷町開始式	5/21	宮城県町村議会議長会臨時総会〔仙台市〕
4/5	すくすくゆめの郷こども園入園式		2025 原水爆禁止国民平和実行委員会の要請に应对
4/6	粕川地区防災コミュニティセンターお披露目会	5/23	江合・鳴瀬・吉田川水系改修促進期成同盟会並びに鳴瀬川総合開発促進期成同盟会総会〔大崎市〕
4/7	広報広聴常任委員会	5/26	議会運営委員会・おおさとスマートスポーツパーク(SSP)構想に関する調査特別委員会
4/8	大郷中学校入学式	5/27	全国町村議会議長・副議長研修会〔東京都〕
4/9	大郷小学校入学式		黒川行政事務組合議会運営協議会・臨時会〔大和町〕
4/16	宮城黒川地方町村議会議長会定例会議〔仙台市〕	5/29	仙台北部道路建設促進期成同盟会監査
4/17	黒川地域行政事務組合議会運営協議会・臨時会〔大和町〕	6/3～6	第2回(6月)定例会
4/30	おおさとスマートスポーツパーク(SSP)構想に関する調査特別委員会	6/3	広報広聴常任委員会
5/9	教育民生常任委員会	6/4	議員全員協議会・議会運営委員会
5/13	総務産業常任委員会	6/8	大郷町消防団消防演習
5/15	宮城黒川地方町村議会議長会臨時総会〔松島町〕	6/19	議員全員協議会・広報広聴常任委員会
5/19	黒川地方町村議会連絡協議会監事会並びに役員会	6/24	第2回臨時会
5/20	議員全員協議会	6/25～27	宮城黒川地方町村議会議長視察研修〔愛知県・岐阜県〕
	議会運営委員会	6/30	広報広聴常任委員会

かわまちづくりとSSP構想の連携は

連携すれば絶大な効果が期待（町長）



あか ま のり ゆき
赤間 則幸 議員



問 かわまちづくりの進捗状況は。
答 町長 国土交通省が令和5年度から河道掘削工事に着手し、今年度で河川敷内の水辺基盤整備が完了する予定。
問 人々の交流の場、憩いの場としてどのような施設を創る考えか。
答 町長 多目的利用となる芝生広場、スポーツや花火大会などの観覧席、キャンプ場などの施設整備を計画している。
問 今年も開催する「ミズベで乾杯」等の社会実験で整備効果を確認しながら協議会と協議の上、実効性のある施設を計画していく。
問 かわまちづくりとSSP構想が合わされば、交流人口増加となり町の活性が

期待されると考えるが、町の見解は。
答 町長 「かわまちづくり」「SSP構想」とともに単独事業でも交流人口増加が見込める事業であるが、連携すれば絶大な効果が期待できると考えている。
問 遅れば遅れるほど予算がかさんでいくと思うが。
答 復興推進課長 指摘を真摯に受け止め、詰めている状況だが、時間が経てば経つほど物価の高騰や当初予定のない工程が増えたり、許可の手続きが増えたりする。
事業費がどうしたら抑えられるかという視点を大事にしなが、今後も丁寧な説明を尽くしていきたい。

「吉田川遊水地計画」



▲かわまちづくり構想

問 住吉地区への説明会は、町長 開催時期や方法、全体で行うか、地区ごとに行うかなども含めて、国と調整し決定していく。

問 新たな堤防ができることにより景観が変わってくる。町の見解は。
答 町長 遊水地機能を損なわず、景観にも配慮した施設設計となるよう、国に要望していく。

大郷の未来を共に考えましょう



▲ふれあいセンター21



▲中村分館

町内4地区で議会報告会を開催（6月28日・29日）

令和7年度の予算概要説明後に、意見・交換会を行い、51名の方の参加をいただき、多くの声が寄せられました。
今後の町政や議会活動に反映するよう努力してまいります。

意見・要望

問 縁の郷の現状はどうなっているのか。

答 ㈱ラトリエが経営破綻し、閉鎖。指定管理者の公募を行っているが、応募がない状況である。

問 排水機場の維持管理の受益者（農家）負担が重い。町の補助割合を増やしてほしい。

答 農業情勢と防災減災の面も考慮し、改正する必要があると考える。

問 住民バスは、日中客が少ない。ワゴン車に変更しては。

問 スクールバスの運行区域を拡大されたい。

答 議会でも意見提言をしている。今年度、地域公共交通協議会で検討していくこととなっている。

問 SSP構想について土地の造成だけでもできないのか。規模を縮小する案もあるのではないか。

答 縮小する考えも考慮し、今後議論することもありうる。

問 SSP構想が頓挫した場合、55ヘクタールの圃場整備はどうなるのか。

答 圃場整備の対象外であり、現状のままである。



▲大松沢社会教育センター

その他の意見

・SSP構想とかわまちづくりを並行して進めてほしい。

・物産館のイートインスペース（レストラン）にテナントを入れて運営させては。

・宅地造成を進めて移住定住者を増やしてはどうか。

・敬老会の記念品にタオルが配布されているが、診察券などを入れるポシェットを配布してみてもいい。

・「ふれあいセンター21」多目的ホールの照明LED化とエアコン設置をされたい。

・財政調整基金の残高が心配。財政運営は大丈夫か。

・太陽光発電事業の開発規制を強化されたい。



▲粕川地区防災コミュニティセンター

問 商店が少なくなり、買い物がいづらい。対策を検討してほしい。

答 町で移動販売車を購入し、民間に委託している自治体もある。

問 外国人の方々の交通安全ルールを守るようにお願いしたい。

答 交通ルールの指導を実施している事業所もあるが、町でも交通安全ルールの徹底を呼びかけていく。

追跡リポート



公共交通体制の見直しを

これまでの意見・提言等

・住民バス、ふれあい号およびスクールバスの利用者の利便性を考慮した、総合的な公共交通体制を早期に検討されたい。

(令和2年9月定例会 決算審査特別委員会意見提言より)

・公共交通機関の利便性向上を図られたい。

(令和4年3月定例会 予算審査特別委員会意見提言より)

・公共交通運行の再考をされたい。

(令和6年3月定例会 予算審査特別委員会意見提言より)

その後の対応と今後の計画

公共交通の再編につきましては、様々な分野からの構成による地域公共交通協議会（仮称）を設立し、現在の地域公共交通（住民バス・ふれあい号・スクールバス）の実態調査や町民の皆さんのご意見をいただくためのアンケート調査等を実施し、夜間・休日運行についても協議したうえで、来年度に地域公共交通計画を策定し、公共交通の再編を進めていくこととしております。

まちづくり政策課



▲住民バス

畜産農家への支援対策は

令和6年12月定例会 一般質問

問 畜産農家の経営状況が厳しく事業継承が困難では。また、大郷産牛の消費拡大戦略は。

答 道の駅で常設販売の検討や催事での試食販売などで、販路および消費拡大を実施している。

農政商工課

その後の対応と今後の計画

令和6年度は飼料代の高騰等の影響で、経営を圧迫している畜産農家35件に対し、経営維持を支援するため計7,302千円の補助金を交付しました。

また、令和6年10月に行われたおおさとまつりでは、コロナ禍で自粛していた大郷産牛の試食の提供と格安での販売を行い、大盛況となりました。

その他、「味の牛たん喜助」と共同で開発した大郷産牛のメニューも仙台、東京、大阪で提供されています。

今後も、畜産の活性化を図るため、県内外へのPRと消費拡大、販路拡大につながるような取り組みを行ってまいります。

農林振興課



▲令和6年おおさとまつり

文化財の保存継承は



【調査の概要】

令和7年5月9日（金）、役場において、社会教育課長より説明を受け文化財の保存と継承について調査した。

【意見】

1. ①歴史民俗資料館準備室について

- ・歴史民俗資料館準備室委員会において、今後の方針を明確にし、保存資料、遺物等の仕分け・整理を検討されたい。
- ・当分の間、中央公民館、粕川地区防災コミュニティセンター等、既存施設での展示する取り組みを検討されたい。

②指定史跡について

- ・指定史跡、その他の史跡の維持管理については、地権者の他に行政区の協力を得られるよう働きかけを推進し、神社の修繕等については、町からの補助もあることを周知されたい。
- ・商工観光課と連携しSNS等を活用して、町内外に情報提供するように努められたい。

2. 指定無形文化財について

- ・羽生田植踊、宮林神楽、両無形文化財の継承については、関係地区での継承は難しい状況にある。町が支援し、町全体で継承する取り組みを検討されたい。

次回は

「児童福祉・母子保健について」を調査します。

企業誘致の推進を



【調査の概要】

令和7年5月13日（火）、役場において、商工観光課長から企業誘致について説明を受け調査した。

【意見】

企業誘致における最大の問題点は、造成済みの産業用地が無いこと。

- ・これは少し掘り下げて考えると、企業から、候補地に掲げられたとしても、企業は実行スピードが早いので、造成済みの産業用地が無いのでは、もはや相手にもされない方が多々あるのが実情ではないかと思われる。
- ・これからの本町を本気で考え、企業誘致を実施するものなのか、うわべだけの企業誘致を行うのかによって、造成済みの産業用地の必要性は、自ずと判断できるものと思われる。
- ・人口減少に歯止めをかけたいと、本気で取り組む姿勢があるとするなら、例えば、民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業について、PFI手法を取り組む事も充分考えられる。
- ・智慧を結集し、うわべだけの企業誘致から、現実味ある企業誘致を実施する思いがあって、商工観光課ができたものと思う。これからの大郷町の舵をとる大きなセクションであることを、もう一度認識して、企業誘致等に努められたい。

次回は

「農業振興について」を調査します。

民の 声

明るく住みやすい町に



あかま ゆり
赤間 友里 さん
(味明)

私は現在高校2年生です。17年間大郷町に住んでいます。

大郷町は「自然がゆたかで」良い人達であり、とても素敵な町だと私は感じています。しかし、年々人口が減少してきており、さらには温暖化や自然破壊による環境の変化など、さまざまな問題が課題として挙げられます。

私はこの大郷町がさらに豊かで暮らしやすい町になっていくよう、「自分は何ができるのか」「どうしていけばよいのか」日々、考え続けて生きたいと思っています。

まだまだこれから、災害が発生して大変なことが起きるかもしれませんが、大郷町が明るく住みやすい町になるように、私自身も頑張って生きたいです。

町村議会議員講座(県自治会館)

7/3 「これからの地方議会の役割と課題」

日本大学法学部公共政策学科

教授 林 紀行 氏

7/4 「議会が行うべき予算・決算審議について」

一般社団法人地方公共団体政策支援機構

上席研究員 渡辺 太樹 氏



消防団消防演習

大郷町消防団消防演習が、団員130名参加のもと野球場で開催されました。

演習では、分列行進や操法訓練、機械器具点検などが行われました。



地域の安全・安心を守る

次回 定例会

予定 9月12日(金)から
午前10時～
9月30日(火)まで

ライブ中継と録画を動画サイト「YouTube(ユーチューブ)」にて、配信しています。右記のQRコードよりご覧になれます。



9月17日(水)から9月25日(木)までは、決算審査特別委員会を予定しております。

編集後記

今年も平年並みに東北地方も梅雨入りしましたが、毎日暑い日が続きます、体調を崩す方も見受けられます。

町民の皆さまにおかれましては、暑さ対策を講じながら日々の生活を過ごしていただきたいと思います。

8月には任期満了に伴う町長選挙を控え、町は暑い夏に向かって進んでいくと思われれます。

広報委員会では、日々町民の皆さまへ「伝わる広報紙」を目指し、お手元にお届けできますよう取り組んでまいります。

赤間 則幸



広報広聴常任委員会

委員長 高橋 重信
副委員長 石垣 正博
委員 鎌田 暁史
委員 鈴木 利博
委員 赤間 則幸
委員 金須 新一